

# 公益社団法人日本医学放射線学会 代議員・理事・監事選出について

日本医学放射線学会選挙管理委員会

## 目次

- I. 選出スケジュール
- II. 公益社団法人日本医学放射線学会 定款施行細則
- III. 地区別選出代議員数
- IV. 代議員立候補資格
- V. 代議員立候補手続き  
代議員立候補用紙

### I. 選出スケジュール

令和3年8月	地区別名簿告示（所属地区は令和3年3月1日現在の学会雑誌送付先とする）会告8月号掲載 *1、*2
令和3年9月～10月	代議員選挙実施
令和3年11月	代議員選挙結果報告
令和3年12月～令和4年1月	理事選挙実施
令和4年1月	理事選挙結果報告
令和4年2月	監事選挙実施 *3
令和4年3月	監事選挙結果報告
令和4年4月	定時社員総会（代議員会）にて理事・監事の承認

\*1 被選挙人は令和3年3月1日現在の正会員とする。但し令和4年3月31日現在満65歳未満の者。

\*2 選挙資格者は令和3年3月1日現在の正会員とする。

\*3 ダイバーシティ推進のための追加理事の選挙も加わる予定です。

### II. 公益社団法人日本医学放射線学会 定款施行細則

#### 第3章 社員（代議員）選挙

第6条 社員（代議員）の選挙権及び被選挙権は、選挙の行われる年の3月1日現在の正会員に限りこれを有する。

2 被選挙人及び被選挙人の所属地区は、選挙の行われる年の3月1日現在の学会雑誌送付先によって定める。

第7条 社員定数は、200名以上300名以内とし、これを各地区の正会員数に按分比例して割り当てる。

2 選挙時の定数のうち、概ね2割を女性会員枠とする。各地区の割り当て数は、各地区の女性会員数等を考慮し理事会において定める。

3 代議員に欠員が生じた場合は、当該代議員が選挙当時所属していた地区の選挙結果の次点の候補者から順次繰り上げ補充する。

第8条 社員選挙に関する事務は、選挙管理委員会が行う。

2 選挙管理委員会の委員は、理事長が理事会の決議を経て、正会員の中から委嘱する。

3 委員の互選で委員長を選任する。

第9条 社員に立候補しようとする者は、指定された期日までに所定の文書により委員会に届け出なければならない。

第10条 選挙の実施に必要なその他の事項は、別に定める。

### III. 地区別選出代議員数

- (1) 総選出数は全国で 280 名とし、全員選挙により選出する。
- (2) 地区ごとの選出定数は、令和 3 年 3 月 1 日現在における令和 2 年度正会員数を基礎数とし、その百分率に基づき、理事会において決定する。

所属地区	代議員数
北日本	26
関東	94
中部	32
関西	57
中国・四国	30
九州	41
合計	280

### IV. 代議員立候補資格（被選挙資格者）及び選挙資格者（有権者）

- (1) 被選挙人は令和 3 年 3 月 1 日現在、会費を継続して納入した正会員とする。但し令和 4 年 3 月 31 日現在満 65 歳未満の者。
- (2) 選挙資格者は令和 3 年 3 月 1 日現在の正会員とする。
- (3) 選挙有資格者名簿は日本医学放射線学会会告 8 月号にて選挙区ごとに公示、縦覧に供する。
- (4) 選挙区について何らかの事由により、選挙区変更を求めるときは、事由を付し、現公示地区及び変更地区を明記して、令和 3 年 9 月 28 日（火）までに選挙管理委員長宛に申請する。
- (5) 選挙資格について疑義の申し立てをするとき、疑義及び事由を付し、公示地区を明記して、令和 3 年 9 月 28 日（火）までに選挙管理委員長宛に申請する。
- (6) 代議員立候補にあたり下記の要項を満たすこと。

代議員に立候補できるのは、令和 4 年 3 月 31 日現在満 65 歳未満の方で、

1. 放射線医学領域において学術発表を行い、研究において指導的立場にあること。
2. 放射線医学の卒前、卒後の教育に携わり、優れた放射線科医の育成に貢献していること。
3. 日本医学放射線学会の運営に貢献していること、が望まれる。

具体的には過去 5 年間における以下の実績をそれぞれ 1 点として各自計算の上、その合計が 10 点以上に達していることを目安とすること。

- ① 放射線医学に関する原著論文、総説、症例報告、著書、ただし主著、共著を問わない（3 点以上）。
- ② 放射線医学に関する全国的な学術集会での筆頭演者としての発表、あるいは座長（ただし日本医学放射線学会の各地方会を含む）。
- ③ 理事会で承認されている各種委員会委員、あるいは総会・秋季臨床大会のプログラム委員。

### V. 代議員立候補手続き

代議員に立候補される方は用紙を、学会のホームページからダウンロード（Word, PDF）するか、あるいは学会事務局に請求ください。

**立候補の締め切りは令和 3 年 10 月 14 日（木）、事務局に必着とする。送付の際は、簡易書留あるいは宅配便などの配達記録が確認できるもの**でご送付ください。

送付先住所：〒113-0033 東京都文京区本郷 5 丁目 1 番 16 号 VORT 本郷 7F

公益社団法人日本医学放射線学会 選挙管理委員会 宛